

原点に立ち返り、現場から再デビュー！

戸田ゆき子の ニューズレター



2008.4.20. No.1

発行 戸田ゆき子とともに市政を考える会
〒284-0001 四街道市大日160-27
E-mail yukiko7toda@yahoo.co.jp

TEL & FAX 043-421-3541
郵便振替 00140-0-484033



④ “特別な事情”がなく
保険料を1年間滞納す
ると保険証を取り上げ
られ、資格証明書の発
行(窓口で10割負担)となる。今まで高齢者は「資格
証明書」の発行対象外。
⑤ 保険料は2年ごとに見直す。
ア 給付費の10%を保険料で賄うため医療費が増え
れば保険料の値上げ。値上げが難しいと必要な
医療が受けられない可能性有。
イ さらに後期高齢者の人数増に応じて負担割合が
引き上げられるため(7年後には10・8%)保険
料は増。
* 厚生労働省は4月10日、保険料が7年後には、年1万3千
円増の8万5千円になると試算。
⑥ 現役世代には「支援金」という項目で負担が生じる。
⑦ 現在、市町村は健康診断を実施しているが、75歳以上
の方の検診は後期高齢者医療広域連合の努力義務と
なったため、広域連合から市町村に委託があれば実
施という形に後退。
⑧ 入院を抑制し在宅医療や介護サービスでの終末医療
・看取りを拡大する考えだが、在宅医療・介護サー
ビスの受け入れ体制は充分とはいえず厳しい。受け
皿がないまま退院させられた高齢者が家庭や地域で

問題点① 75歳以上の高齢者全員から亡くなるまで保険料
を徴収。
② 65〜74歳で一定の障害(1〜3級)がある人は、
後期高齢者医療制度への加入が選択制。
③ 年金15,000円/月(年額180,000円)
以上の高齢者は、年金から天引き。生活の状態
が考慮されない。
* 国保に加入の65〜74歳の前
期高齢者も天引き(平成20
年10月より)

3月議会報告 3月10日〜28日

後期高齢者医療制度については次のように

問題点多く、中止・撤回を求める請願に賛成

・・・賛成少数で否決

一人ひとりを大切に

皆さまのご支援により、議会に再デビューさせていただきました。
「一人ひとりを大切に」を基本に、暮らしの視点で市政をチェックし、4年間の現場経験を活かし提
言・提案をしていきます。

平成20年度は、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、障害者基本計画・障害福祉計画の策定、
こどもプラン見直しの基礎資料としてアンケート調査の実施など市民生活に密着した計画策定の年とな
りました。必要とする人が必要なサービスを必要な時に利用できる計画としなければなりません。
さらに(仮)地域交流センター建設中止を受けての対応、ごみ焼却場の移転問題、千代田保育所の指
定管理者導入など本市の課題は山積みです。
いずれも市民参加が不可欠ですので、市民の皆さまと一緒に取り組んでいきたいと思えます。

孤立する恐れがあり、人権侵害を引き起こしかねない危険性をはらんでいる。

⑨運営は県内56市町村で構成される後期高齢者医療広域連合が担うため、**当事者の声を直接的に反映できる仕組みとしては不十分。**

など、医療費の抑制を高齢者自身に負わせるという高齢者の尊厳を無視した高齢者いじめの制度であるため、そのまま実施することは認めるわけにはいきません。その場しのぎの負担軽減措置でお茶をにごすのではなく、高齢者の人権を尊重した医療制度に見直すべきであると考え、中止・撤回を求めるとの請願に賛成。

「名前を変えると良くなる?」、長寿医療制度」と通称名がつけられましたか・・・

平成20年度一般会計予算案に 反対…賛成多数で可決

新規事業として、駅南側への保育所用地選定のための不動産鑑定、南小・中

私の所属会派「四街道21」

大熊文夫議員(代表)、齋藤耀一議員、清水真奈美議員

私の所属委員会

教育民生常任委員会(副委員長)

議会運営委員会

行財政改革特別委員会

議会、たより編集委員会(副委員長)

中央に子どもルームの設置などの予算計上は評価すべきですし、新年度予算は日常生活との関わりが深いものなので賛成したいところですが「後期高齢者医療制度」は中止・撤回すべきと考えますので反対しました。関連議案も反対。

都市核北地区のベンゼン汚染 費用額等の支払いを求める 訴えに賛成…全員賛成で可決

この土地の土壤汚染処理費用等について、汚染原因者に3月14日までに支払いの意志がないと確認。平成20年度6月11日に時効をむかえるため弁護士と相談し訴訟にふみきつたもの。費用額79,287,722円(汚染原因者に対し45,602,683円、従前土地所有者に対し33,685,039円)。所有者に対し33,685,039円。やむなしと判断し賛成。

市議会政務調査費を年額 18万円から24万円に増額する ことに賛成…賛成多数で可決

地方自治法の規定に基づき、調査研究に必要な経費として会派または無党派議員に交付されるもの。使途基準が定められていて、毎年、領収書を添えて収支報告書を提出。5年間保存。誰でも見ることが可能。議員活動をより活発にするために必要と判断し賛成。

原爆症認定の抜本的改善を 厚生労働省に求める意見書 の提出は全員賛成で可決

厚生労働大臣の認定基準が極めて厳しく原爆による疾病と認定されている被爆者は、被爆者健康手帳の保持者の1%にも満たない現実がある。被爆者は高齢化し、残された時間は短い。一日も早く実態に即した認定制度に改めべきと考え賛成。

代表質問より

【問】子どもプラン見直しアンケート調査にあたって、現計画の達成状況の評価が大切。行政だけでなく市民・利用者への評価と該当者へ直接、聞き取り調査をする考えは。

【答】10月頃アンケートをとるので参考にしたい。

【問】四街道市コミュニティスクール構想の推進には、コーディネーターの役割が重要と思いますが教師の負担増にはなっていないか。

【答】各学校にコミュニティスクール推進協議会を設置している。代表者の会を4月と3月に開催した。これから市民が中心になって推進をしていきたいと願っている。

予算審査特別委員会より

本市は、昭和58年12月22日に核兵器廃絶平和都市宣言をし、今年には25周年に当たるのだが、記念行事のための予算は計上されていない。そこで市主催の「平和のつどい」の開催を要望。

戸田ゆき子のざっくばらん 議会報告会

5月11日(日)13:30~16:00

四街道市文化センター201号室

市政についての疑問や知りたいことなど日頃の思いを語り、さまざまな意見を聞いてみませんか。ぜひご参加ください。

ご意見などお待ちしています。

FAX & TEL 043-421-3541

選挙費用収支報告

収入

自己資金	700,000円
寄付	384,000円
計	1,084,000円

支出

家屋費	139,686円
印刷費	446,107円
広告費	261,075円
文具費	4,393円
食料費	95,038円
雑費	3,296円
計	949,595円

注) 公費負担分(選挙カーの使用料・燃料代・運転手報酬)は含まず

